

法科大学院進学プログラム修了見込証明書について

法科大学院進学プログラム修了見込証明書は、法科大学院進学プログラムに登録済みで、他大学の法科大学院を受験する場合に限り発行することができます。証明書の発行依頼時点で法科大学院進学プログラムに登録していない者には修了見込証明書の発行はいたしませんので、事前に必ず登録しておくようお願いいたします。履修登録を忘れた・試験で不可を取った等の理由により当該受験資格にかかる年度にプログラムを修了できないことが明白な場合には、証明書の申請をお控えください。

また証明書は、証明書交付願を受領してから1週間前後（祝休日を除く）での発行となります。郵送で申請する場合は、郵送にかかる日数分の余裕をもって申請するようご注意ください。

なお、法科大学院進学プログラムを修了した者には卒業時に修了認定証の授与をいたしますが、そのほかの法科大学院進学プログラム修了に関する証明書の発行はいたしません。発行依頼があっても対応できかねますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

【申請に必要なもの】

- ・ 証明書交付願 （ダウンロードは[こちら](#)）
- ・ 学生証 … ※1
- ・ 受験する大学院の募集要項 … ※2
- ・ 返信用封筒（証明書を郵送で受領する場合のみ） … ※3

※1

申請・受領の際に窓口で提示すること。

郵送で申請する場合には学生証のコピーを同封すること。

※2

①受験する大学院名、②受験資格を満たしていること、③法曹コース修了見込証明書の提出が必須であることがわかる部分を抜粋して提出すること。

選抜方法（5年一貫型・開放型等）や在学期間等により受験資格がないと思われる場合には証明書の発行依頼を受け付けないので留意すること。

※3

返送に必要な分の切手を貼付し、返送先である本人住所を記入したものを用意すること。

定形外や速達等は普通郵便と料金が異なるので留意すること。

法学部学部チーム